

近隣4政令市における通年議会の導入状況について

平成26年1月8日調査

都市名	検討を行った会議	通年議会への対応		導入するまでの課題
		導入状況	その理由	
さいたま市	議会運営委員会	導入しない	平成25年5月に議長より会期の見直しを諮問されたが、通年議会の導入団体を視察した程度で具体的な議論はしていない。	
川崎市	議会運営検討協議会	具体的な見直しは改選後に行う予定	地方自治法第102条の2の見直しでなく、従来からある地方自治法第102条による会期の見直しでは一致したが、2会期制、3会期制、会期を見直した場合のメリット、デメリットの検討が必要など、意見が分かれたため、今期は具体的な見直しをしないことを議運に報告した。	
横浜市	基本条例の制定に関する調査特別委員会	導入しない	基本条例制定に関する調査特別委員会で協議した結果、導入するメリットが明確でないなどの意見があり、当面は見送り、導入しないことを決定した。	
相模原市	議会運営委員会	平成26年第1回定例会から実施	定例会は年1回、会期は1月開会、12月末を会期末とし、2月、5月、8月、11月に定例会議を開催する。 会期を1年間とすることで、議会が常に活動できる状態として、災害時や緊急的な行政課題に対して迅速な議会対応が可能となる。	専決処分、一事不再議の取り扱いについて、協議経過の中では出されたが、本年第1回定例会から導入するが、具体的扱いは決まっていない。課題については、実施する中で検討する。